

所管部課	企画財政部 企画課	部長	田代 雄己	<b>規</b>
件名	東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略（補正版）について			
		区分	<input type="radio"/> 1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画である。</p> <p>次期総合戦略を策定するに当たり、総合戦略の上位計画である第二次基本構想及び第四次基本計画の計画期間の終了年度との整合を図るため、総合戦略の計画期間を2か年延伸し、平成27年度から令和3年度までの7年間の計画期間とする東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略（補正版）を策定する。</p> <p>(1) 延伸内容 総合戦略（補正版）は、原則として総合戦略の施策、内容等を引き継ぎ延伸する。ただし、時点修正が必要なものについては、修正する。</p> <p>(2) 延伸後の令和3年度の目標値の設定の原則的な考え方について ①第4次基本計画の目標値を総合戦略の目標値としている場合には、同じにする。 ②平成31年度の目標値が未達成なものは、目標値をそのまま引き継ぐ。 ③平成31年度の目標値を達成したものは、新たな目標値を設定する。</p> <p>(3) 影響及び効果 上位計画である基本構想及び基本計画との整合を図りながら、人口減少の抑制が図られる。</p>				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>(1) 東大和市まち・ひと・しごと創生会議 2回開催 (2) 東大和市まち・ひと・しごと創生庁内検討委員会 2回開催 (3) 東大和市まち・ひと・しごと創生庁内作業部会 2回開催 (4) パブリックコメントを1月16日（木）から2月14日（金）まで実施（意見なし） (5) 令和2年1月24日（金）の全員協議会において市議会議員に説明 (6) 東大和市まち・ひと・しごと創生庁内検討委員会委員長から総合戦略（補正版）（案）を受理</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>(1) 庁議終了後、速やかに策定手続きを進めたい。 (2) 策定後、以下のとおり周知を図りたい。 ①市議会議員への情報提供 ②市報（4月15日号）及び市ホームページに掲載</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。